

文部科学省「授業時数特例校」指定についてのお知らせ

昨年度に引き続き、篠崎中学校は文部科学省より「授業時数特例校」の指定を受けました。これにより学校や地域の特性を生かし、教科等毎の授業時数の配分の変更による特別の教育課程を編成し、実施することができます。

特別の教育課程 編成の方針

篠崎中学校では学校目標を「知・徳・体の調和のとれた生徒の育成」と定め、生徒の自己指導能力の育成をめざします。

特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力)や情報モラル等を含む現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に向けた取組を推進します。



【特別の教育課程の概要】

そのため、令和4年度より教科の内容はそのまま45分授業をベースに授業を行うことにより生ずる時間を「総合的な学習の時間」や「特別活動」に上乗せした教育課程を編成します。

特別の教育課程を編成することにより重点的に行う学習・取組

- 言語活動を鍛える学習
- キャリア教育
- 防災教育
- 平和に関する学習
- SDGsの学習
- デジタルシティズンシップ教育
- 対人スキルアップ学習
- 規範教育